

平成21年度合志市経営方針

平成 20 年度合志市政策推進本部会議を開催し、平成 21 年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

政策推進本部会議では、合志市第 1 期基本計画の 24 施策それぞれについて、取組方針を出しています。

また、平成19年度施策の目標達成度評価結果及び事務事業の貢献度評価結果に基づき、今後どの施策を優先的に推進していくかを決定し、最重点施策及び重点施策を設定しています。

【最重点施策】

総合計画第 1 期基本計画において設定した 24 施策のうち、政策推進本部会議で、平成19年度施策の目標達成度評価の結果に基づき、他の施策との関連も含め、最も優先的に、重点化し、さらに成果を向上させる必要があるとされた最重点施策は、次の 2 施策です。

- ⇒ **2 施策**
 - ★義務教育の充実
 - ★行財政改革の推進

【重点施策】

総合計画第 1 期基本計画において設定した 24 施策のうち、政策推進本部会議で、平成19年度施策の目標達成度評価の結果に基づき、他の施策に優先して取り組み、重点化し、成果を向上させる必要があるとされた重点施策は、次の 5 施策です。

- ⇒ **5 施策**
 - ☆交通安全対策の推進
 - ☆農業の振興
 - ☆商工業の振興
 - ☆健康づくりの推進
 - ☆子どもを見守り、育てる地域づくり

平成21年度の施策別取組方針

基本計画：政策Ⅰ

人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

施策① 危機管理・防災対策の推進

- ①各家庭での防災に対する取り組みを働きかける。
- ②災害時の要援護者の避難支援計画を策定し、地域との共有化を図る。
(但し、個人情報の取り扱いには十分注意する。)
- ③個人住宅の耐震化に対する支援については、(仮)住宅・建築物耐震診断補助要綱を策定し、合志市耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前に着工、建築した住宅・建築物の耐震診断を行う者に対して、耐震診断費用の一部を助成していく。
- ④自主防災組織の結成を促進し、既設組織については必要に応じて活動支援を行うとともに、組織的・体系的な防災訓練の実施については、計画的に取り組んでいく。(住民啓発、広報を含む。)
- ⑤危険箇所が減少していないという実態があり、防災マップ等を活用し、区単位(区長を通じて)で伝える取り組みをすすめる。

施策② 防犯対策の推進

- ①防犯灯の設置について、自治会や区と市が所管する範囲の明確化を行うため、設置基準を確立し、公平な取り扱いに努める。
- ②子どもたちの見守り体制を充実するため、セーフティパトロールから地域パトロール団体活動への転換を図る。併せて、団体間の横の連携を図る場を設け、情報の交換や質の向上を図る。
- ③公園の防犯対策については、木や植込みが死角になり中で遊ぶ子どもを外から見守れないとの声がある。見えにくいようにしている理由もあるが、公園防犯の観点から総点検を行い、必要に応じて改善していく。

重点施策

施策③ 交通安全対策の推進

- ①道路改良や交通安全施設の整備による費用便益の明確化を図る。
- ②市内の交通死亡事故では、歩道の改修中、工事の安全柵を避け車道を歩いていたために発生した例があり、道路改良等、施工時の安全性の確保を徹底する。
- ③交通事故情報として市管内図上に事故発生箇所を記した「交通事故危険マップ」を作成し、公表する。
- ④危険箇所の予知や公共施設等への安全かつスムーズな移動ができるようにするため、道路上への、誘導マークの敷設について公安委員会と調整する。(県道と市道)
- ⑤児童生徒や高齢者の自転車運転のマナー向上を図る。

施策④ 公共交通の充実

①平成20年度に合志市地域公共交通協議会が策定する公共交通計画に基づき、各種実証実験に取り組み、公共交通体系の確立に向けて検討をすすめる。(利用者、子育て世帯の声を反映させる。)

施策⑤ 道路ネットワークの充実

- ①市内の主な渋滞箇所は、国道・県道であり、渋滞解消に向けて、国・県に働きかけていく。
- ②産業物流の促進と市内横軸の流通強化を図るため、主要な幹線道路の構築に取り組んでいく。
- ③生活道路の幅員拡充については、主に通学路を主体に取り組んでおり、要望数が多いため、市道の改良については、安全確保の観点から優先順位を付けて取り組んでいく。
- ④道路整備に対する要望対応事業については、地域の各区総会等で要望順位を決めてもらうことを徹底するため、要望書の様式を改善し、優先順位を付けた整備を行なっていく。

施策⑥ 計画的な土地利用の推進

- ①農業振興地域において、遊休農地の増加に対する対策を講じるため、遊休農地化する原因や背景を個別に究明し、改善対策を検討していく。さらに、農地の流動化と農地の利用集積を進める。
- ②区域を絞った土地利用について、地区計画制度はあるが、もう少し広域となる全体計画が必要であり、全庁的な検討委員会を立ち上げ、市が主体性を持って取り組んでいく。
- ③メディカルステーションゾーン構想を具体化するための計画策定に取り組む。(市民を巻き込み、国立療養所の在り方も含めて検討していく。)

施策⑦ 地球温暖化防止対策の推進

- ①公共施設に対する太陽光発電設備の設置に取り組んでいく。
- ②学校における啓発を促進し、各家庭への取り組みにつなげる。

施策⑧ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

- ①合志市の1人当たりのごみ排出量は熊本県の平均を下回っている。今後も可燃ごみを減量し資源物をリサイクルすることにより、平成22年度の1人当たりのごみ量を目標値である200kgの達成に向けて取り組んでいく。
- ②生ごみの減量化のための取り組みのひとつとして、ダンボールコンポストの普及拡大を促進する。

施策⑨ みどりの景観の保全

- ①自然と調和した潤いと安らぎのあるまちづくりをすすめるため、身近な里山を適切に管理していくことが課題であり、荒れている原因の分析（維持管理の担い手不足、手入れをしても収入につながらず放置など）に取り組む。
- ②市民アンケートで、「みどりの景観があまり保たれていない」と答えた人の比率が高い地域への働きかけを行うため、重点地区を設定（不法投棄が多い地区、子どもの通学路など）して取り組んでいく。
- ③取り組みの手段として、農村集落竹林整備助成事業があるが、制度を知らない人が多く、地主と相談する必要がある。広報への掲載など啓発活動を行ない、地主に努力を促していくとともに、地域の課題として地域で取り組んでもらうことにも促していく。
- ④適切な管理の定着化を図るため、竹の活用を広げる必要があり、バイオフォレスト構想支援事業に竹の活用をテーマに加え、活路を見出す検討をすすめる。

施策⑩ 水環境の保全

- ①地下水涵養の取り組みについては、平成20年度に策定予定の熊本地域地下水総合保全管理計画に基づき検討していく。

重点施策

施策⑪ 農業の振興

- ①農業者が将来に亘って誇りと自信を持ち、安心して農業に取り組めることに力点を置いて取り組んでいく。

重点施策

施策⑫ 商工業の振興

- ①市民の多くが市外で買い物をしている現状であり、本市の土地利用からは、市域の約9割が市街化調整区域のため、商業施設の立地が難しい状況にあるが、市民交流ゾーン合志庁舎周辺まちづくり構想や、御代志駅周辺の活性化を含めたメディカルステーションゾーン構想の中で検討していく。
- ②企業誘致については、平成22年度までに新規2社、増資・増設が毎年2社を目標として取り組むが、都市計画法上の規制により新規の開発立地が難しく、同意基準の見直しを県に働きかけていく。

施策⑬ 雇用対策の推進

- ①雇用の場の一つである市の臨時・嘱託職員の募集については、これまで公募により実施しているが、今後も広報やホームページを活用し公募していく。
- ②雇用環境を整えていくため、また、子育て支援と企業誘致の一環として、事業所内での保育所運営について、事業所との協議をすすめ、検討していく。

施策⑭ 市民参画によるまちづくりの推進

- ①地域ごとの特性（伝統・文化・環境）に応じた自助、共助を基本としたまち（地域）づくりをすすめる。
- ②現在取り組んでいる、市内地域づくり団体のネットワーク化をすすめ、情報交換による連携を図り、市のまちづくり団体数とその登録者数を増やしていく。

重点施策

施策⑮ 健康づくりの推進

- ①病院の掛かり方に対する適切な助言や啓発活動をすすめ、医療費の削減に努める。
- ②平成20年度の特定健診・特定保健指導の状況を見ながら、平成21年度からの特定健診受診率の向上並びに特定保健指導の強化を図り、疾病の重症化予防に努め、医療費の軽減につなげていく。

施策⑯ 高齢者・障がい者の自立促進と社会参加

- ①高齢者の社会参加を図るため、サロンの設置箇所の数を増やすとともに、参加者数の増加を図っていく。
- ②障がい者の授産施設の販売品の提供先を拡充する。（物産館の一画など）

施策⑰ 生活困窮世帯の自立支援

- ①生活保護世帯だけでなく、低所得で生活に困窮している世帯について、民生・児童委員や関係機関との連携を深め、申請主義に基づき必要な方に必要な援助を行えるように市として可能な限りの各種施策との調整を図る。
- ②生活保護世帯については、自立支援プログラムを活用して就労支援を行うことで自立を促していく。

重点施策

施策⑱ 子どもを見守り、育てる地域づくり

- ①小学校3年までの医療費の無料化及び児童手当の乳幼児加算、多子世帯の3歳未満児の保育料無料化により、子育てのための経済的負担が大きいと感じる世帯は、アンケート結果によると平成18年度より、平成19年度は低下し、負担減の軽減が一定程度は進んだといえる。今後の乳幼児等医療費助成制度拡大については、財政状況及び現行の医療費無料化に伴う影響等を検証しながら、医療費の一部負担等も含めて検討していく。

最重点施策

施策⑯ 義務教育の充実

- ①児童生徒の学力の向上を目指して、学校が地域・家庭と連携を図りつつ、研究指定校制度を活用し、教職員一人ひとりの資質向上を図る。
- ②給食の調理場の見直しについては、基本方針に基づいて各々の学校の事情に合わせて移行する

施策⑰ 生涯学習の推進

- ①ヴィーブルの活用（特に1階と3階）の在り方について検討をすすめる。
- ②社会教育施設の統廃合と有効活用の検討をすすめる。

施策⑱ 人権が尊重される社会づくり

- ①ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の成立を受けて、さらに啓発に努める。
- ②恵楓園の将来構想の策定に、市として関わっていく。

施策⑲ 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

- ①2つある歴史資料館について、統廃合の方向で検討をすすめる。
- ②市史の編纂作業に着手する。

施策⑳ 開かれた議会づくり

- ①施策の方針について、議会で審議決定してもらう。

最重点施策

施策㉑ 行財政改革の推進

- ①予算、決算、財政状況を市民に分りやすく提供していく。
- ②財政計画に基づく進行管理をすすめる。
- ③行政評価システムの活用により、市の動きを市民に分りやすく伝えるとともに、システムそのものの仕組みや道具としての使い方についても周知を図る。
- ④行政評価システムと連携した人事評価制度の構築に向けて取り組みをすすめる。

未来輝く産業・定住拠点都市

「子育て支援日本一のまちづくり」

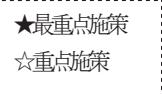
将来都市像

合志市総合計画【施策体系表】

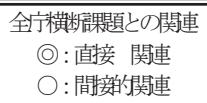
※全庁横断課題(子育て支援日本一のまちづくり)との関連

※平成21年度最重点施策・重点施策関係表

政 策



施 策 名



I 人々が安全で安心して暮らせるまちづくり

1 危機管理・防災対策の推進

2 防犯対策の推進

3 交通安全対策の推進

4 公共交通の充実

5 道路ネットワークの充実

6 計画的な土地利用の推進

II 緑豊かな環境と共生するまちづくり

7 地球温暖化防止対策の推進

8 廃棄物の削減とリサイクルの推進

9 みどりの景観の保全

10 水環境の保全

III 働く人々が輝き続けるまちづくり

11 農業の振興

12 商工業の振興

13 雇用対策の推進

IV みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

14 市民参画によるまちづくりの推進

15 健康づくりの推進

16 高齢者・障がい者の自立促進と社会参加

17 生活困窮世帯の自立支援

18 子どもを見守り、育てる地域づくり

19 義務教育の充実

20 生涯学習の推進

21 人権が尊重される社会づくり

22 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

23 開かれた議会づくり

24 行財政改革の推進